

【防犯情報】 特殊詐欺多発警報発令中につき注意！

6月25日（日）、三条市内において、チャットサイトのポイント受取に関する架空料金請求詐欺の被害が発生しました。

内容は、スマートフォンでチャットサイトを利用していたところ、サイト上に、

- ・ポイント及び祝賀金1千万円を受け取れる。
- ・受取手数料を電子マネーで支払う必要がある。

といった案内が表示されたため、コンビニエンスストアのマルチコピー機で多額の電子マネーを購入し、電子マネーの番号を知らせてしまったことで、被害に遭ったものです。

三条警察署では、続発する特殊詐欺被害を防止するため、6月26日（月）から28日（水）までの3日間、「特殊詐欺多発警報」を発令し、コンビニエンスストアでの巡回や金融機関の警戒及び広報活動を実施して、警戒を強化しています。

犯人は様々な手口で、あなたのお金をだまし取ろうとします。
不審な電話やメールがきたら、すぐに警察に相談してください。

【防犯ポイント】

- 身に覚えのない案内は無視してください。
- 対処に困った時は、一人で悩まず、まずは家族や警察に相談してください。

【連絡先】

三条警察署
電話：0256-33-0110

【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係
電話：0256-34-5574